

「最低限身に付けるべき金融リテラシー」 と機会

——社会的不利を抱える人々の金融ケイパビリティに関する論点

野田 博也

はじめに

- 1 「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の全体像
 - 2 年齢層別のリテラシーと機会
 - 3 社会的不利を抱える人々の金融ケイパビリティに関わる論点
- おわりに

はじめに

金融ケイパビリティ (financial capability) は、金融包摂とともに金融排除に抗する取り組みを象徴する概念である⁽¹⁾。金融ケイパビリティ概念は、国内外で展開された議論を俯瞰すると二つの理解に大別できる (野田 2019a)。

一つ目は、様々な形態の金融に関わる個々人の能力の多面性に光を当てるものである。必要な金融に関わる情報や知識を獲得するだけでなく、それらを適切に利用して望ましい状況、すなわち金融ウェルビーイング (financial well-being) の実現につながる態度や行動のあり様を強調する⁽²⁾。金融ケイパビリティが登場する以前より金融リテラシー (financial literacy) の概念は金融に関わる個々人の知識や技能に焦点を置いていたが、単に知識や技能を保有するだけでは必ずしも状況の改善に至らないことが指摘されるようになった。そこで金融ケイパビリティという異なる用語によって、望ましい状況の達成に寄与する態度や行動といった側面を強調することになった (Kempson, Collard, and Moore 2005; Atkinson et al. 2006)。他方で、それまでの金融リテラシー概念を修正して知識や技能だけでなく態度や行動を組み込み、金融リテラシーの用語をそのまま使用することもある。この場合、金融リテラシーと金融ケイパビリティはほぼ同義のものともみなされる (Sherraden 2013: 4; 金融経済教育研究会 2013: 1)。

(1) financial capability の定訳はなく、金融能力やファイナンシャル・ケイパビリティ等と表記されている (e.g. 野田 2019a)。本稿では他の特集論文との一貫性に鑑みて「金融ケイパビリティ」とした。

(2) 金融ウェルビーイングの概念や議論については本誌掲載の「低所得者世帯の金融排除と金融ウェルビーイング」(角野洋平)を参照されたい。

二つ目は、金融に関わる個々人の能力の多面性に注目しつつ、能力に関係する環境要因も金融ケイパビリティ概念に組み入れるものである。つまり、金融ウェルビーイングの達成には、知識や技能、態度、行動だけでは十分でなく、個々人の多面的な能力に加え、その能力に相互作用する種々の社会資源や制度といった「機会」が不可欠であると認識する（Johnson and Sherraden 2007：122-124；野田 2019b）。また、この機会の望ましい特質として、適切な配慮や利用可能性、手頃な価格、利用の簡便さや柔軟性、安全・信頼性等が指摘されている（Sherraden 2013：14-18；2017：6-8）。

こうした二つの違いを日本でいち早く指摘したのは伊藤宏一であった。日本では金融経済教育研究会（金融庁）が2013年4月に『金融経済教育研究報告書』を取りまとめ、行動面を重視した「最低限習得すべき金融リテラシー」を示した。この金融リテラシーは、「OECD金融教育に関する国際ネットワーク（International Network on Financial Education, INFE）」の「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」（2012年6月）が示した定義に従い、「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には個々人の金融ウェルビーイングを達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」と捉え、（英米では）金融ケイパビリティとほぼ同義であることに言及している（金融経済教育研究会 2013：1，筆者一部改訳）。また、その後には、「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」を年齢層別に体系的・具体的に取りまとめた『金融リテラシー・マップ』を公表している（金融経済教育推進会議 2016）。

伊藤はこのような取り組みに対して一定の評価を示しながらも、修正された金融リテラシー概念は貨幣の使用や管理、意思決定を中心としており、それらの個人的側面と相互作用する社会的側面を重視した（二つ目の）金融ケイパビリティ概念の視点に欠けていることを指摘している（伊藤 2017）。この社会的側面には、個人の金融行動やその意思決定を支える制度的支援等を指し、具体的に公的年金や医療年金、生活保護等を挙げている（伊藤 2011）。

このように社会的側面を明記しないことは、『金融リテラシー・マップ』でも同様である。他方で、伊藤が依拠する（二つ目の）金融ケイパビリティ概念やそれに基づく実践・政策を主導してきたシェレイデン等は、生涯にわたる金融ケイパビリティとして子ども期から高齢期までのライフステージごとに金融に関わるライフイベントと能力（金融リテラシー）だけでなく、社会的側面にあたる機会（金融包摂）を加えた一覧を提示している（Sherraden 2017；野田 2019b）。

さらに、海外諸国で金融ケイパビリティが強調される背景の一つには、金融排除やそれに関わる低所得・貧困問題があったが（伊藤 2012）、日本の金融リテラシー（狭義の金融ケイパビリティ）の議論ではこの問題認識が明確に示されていない。確かに、『金融経済教育研究報告書』では（金融経済教育の）対象となる生徒や社会人、高齢者に加え、「生活設計において困難が生じることの多い社会的弱者や低所得層」への対応の必要性についても触れている（金融経済教育研究会 2013：16）。しかし、伊藤も指摘するように、このような社会的不利を抱える人々への取り組みについて踏み込んで検討していない（伊藤 2017）。

翻って社会的不利を抱える人々の実態や取り組みに関する議論に目を向けると、パーソナル・ファイナンスに関わる問題が種々の領域で指摘されている。例えば、児童養護施設退所者に対する東京都の調査では、「施設退所直後に「まず困ったこと」（複数回答）として、「孤独感、孤立感」

が29.6%で最も高いが、次いで「金銭管理」(25.4%)や「生活費」(25.1%)が高くなっている(東京都福祉保健局2011:19-20)。また、ひとり親家庭の母親に関しても、計画的な家計管理を行う力を養える人生経験の不足や、児童扶養手当のまとめ払い等の給付事業の支給方法、家庭内暴力としての経済的搾取等によって、家計管理にかかる困難の生じることが指摘されてきた(赤石2014;藤原2015;Noda2019)。さらに、障害の特性によっては演算や識字、将来の予測や抑制的な行動が困難な場合もあり、障害児者の家計管理の課題や消費者トラブル被害、それらの支援のあり方が問われている(鹿野2009;小野2017)。その他、特に加齢や病気、障害により判断能力が著しく低下した高齢者の脆弱性は高く、日常生活自立支援事業や成年後見制度の整備が進んでいる(高橋2019;全国社会福祉協議会2019)。しかしながら、これらの議論では「国民一人ひとり」が「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を参照されることは、管見の限りほとんどなく、両者は十分に関連づけて論考されていない。

そこで、本稿では、金融ケイパビリティの概念、とりわけ社会的側面も重視する金融ケイパビリティ概念に着目し、日本で議論されてきた世代別の金融リテラシーに応じ得る社会的側面を示したうえで、社会的不利を抱える人々の金融ケイパビリティに関する論点を明らかにする。

以下では、まず「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の全般的な特徴を説明する(第1節)。次に、いくつかの年齢層を取り上げ、該当する金融リテラシーとそれに応じる機会を示す(第2節)。それを踏まえ、社会的集団を経験する人々の取り組みからみた論点を明らかにする(第3節)。最後に、本稿で得た知見をまとめ今後の課題を提示する。

1 「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の全体像

『金融経済教育研究会報告書』の要諦は、「生活スキルとしての金融リテラシー」の提示にあり、上述したように国際的な議論を参照しながら、「生活スキルとしての金融リテラシー」を「計画性のない支出は抑え、収支の改善を目指す家計管理や、死亡・疾病・火災等の不測の事態や教育・住宅取得・老後の生活等に備えた生活設計」を立てる習慣、及び「それぞれの生活設計に合わせて金融商品を適切に利用選択する知識・判断力」を保有して生活する力、であると言い換えている。また、金融リテラシーが単なる知識の獲得だけでなく、「健全な家計管理や生活設計の習慣化という行動の改善と適切な金融商品の選択というスキル」を重視している。そして、金融経済教育を効率的・効果的に推進するために、「生活スキルとしての金融リテラシー」のなかでも特に「最低限習得すべき金融リテラシー」に焦点を絞ることを重視・提唱し、この範囲として4分野・15項目を示した(次頁表1)。

この4分野の構成を確認すると、まず「経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で、最も基本」になるものとされるのが、「家計管理」(第1分野)と「生活設計」(第2分野)である(金融経済教育研究会2013:8)。また、この二つのなかでも、家計管理、すなわち「適切な収支管理の習慣化」は「全ての前提」と言明している(金融経済教育研究会2013:9)。この2分野のうえに「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」(第3分野)及び「外部の知見の適切な活用」(第4分野)が位置づくことになる。なお、第3分野と第4分野の優先順位は明確にされていない。

このように示された「最低限習得すべき金融リテラシー」の内容を「年齢層別に、体系的かつ具体的に記した」ものが「金融リテラシー・マップ」（以下、「マップ」と略す）である（金融経済教育推進会議2016：1）。年齢層は、「小学生」（低学年，中学年，高学年），「中学生」「高校生」「大学生」「若年社会人」「一般社会人」「高齢者」に分けられている。「最低限習得すべき金融リテラシー」と同様，金融（経済）教育を主な方法として想定している。

表1 最低限習得すべき金融リテラシー（4分野・15項目）

分野	項目
1 家計管理	1. 適切な収支管理（赤字解消・黒字確保）の習慣化
2 生活設計	2. ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解
3 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	<p>〔金融取引の基本としての素養〕</p> <p>3. 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化</p> <p>4. 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化</p> <p>5. インターネット取引は利便性が高い一方，対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解</p> <p>〔金融分野共通〕</p> <p>6. 金融経済教育において基礎となる重要な事項（金利（単利，複利），インフレ，デフレ，為替，リスク・リターン等）や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解</p> <p>7. 取引の実質的なコスト（価格）について把握することの重要性の理解</p> <p>〔保険商品〕</p> <p>8. 自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解</p> <p>9. カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解</p> <p>〔ローン・クレジット〕</p> <p>10. 住宅ローンを組む際の留意点の理解</p> <p>①無理のない借入限度額の設定，返済計画を立てることの重要性</p> <p>②返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性</p> <p>11. 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化</p> <p>〔資産形成商品〕</p> <p>12. 人によってリスク許容度は異なるが，仮により高いリターンを得ようとする場合には，より高いリスクを伴うことの理解</p> <p>13. 資産形成における分散（運用資産の分散，投資時期の分散）の効果の理解</p> <p>14. 資産形成における長期運用の効果の理解</p>
4 外部の知見の適切な活用	15. 金融商品を利用するにあたり，外部の知見を適切に活用する必要性の理解

出所：金融経済教育研究会（2013：8-14）をもとに筆者作成。

2 年齢層別のリテラシーと機会

本節では『金融リテラシー・マップ』をもとに，その年齢層別内容を要約したうえで，それぞれの内容に関連する社会的側面（機会・制度）を示す。ただし，紙幅が限られているため，年代を子ども期（「小学生高学年」と「中学生」「高校生」），社会人期（「若年社会人」「一般社会人」），高齢期（「高齢者」）に3分類した。また，金融リテラシーの4分野15項目については，「最も基本」としていた「家計管理」と「生活設計」に加え，社会的不利を抱える人々の議論を考慮して「保険商品」と「ローン・クレジット」に限定した。

これらの一覧は次頁の表2, 59頁の表3, 61頁の表4にて整理した。機会については、「金融リテラシー・マップ」で示された内容(表2～4「能力」)から導出できるものと(表2～4「機会」〔一般〕), それ以外で社会的不利を抱える人々の実態や取り組みに関わる側面が大きい機会(表2～4「機会」〔特殊〕)に分けた。このうち、本節では(表の)「能力」と「機会」〔一般〕を扱う。

(1) 子ども期

小学生は「お金にかかわって徐々に経験・知識・技能を身に付け」て「社会の中で生きていく力の素地を形成する」時期として捉えられている。また中学生は「生涯の自立に向けた基本的な力を養う時期」であり、高校生は「社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期」とされる(金融経済教育推進会議2016:6)。

(a) 家計管理と生活設計

家計管理のリテラシーに関しては、低学年から「お金」や「もの」を「大切に使う」「大切に使う」、あるいはそのために必要な態度や考え方(例:我慢・欲求と必要の区別)が設けられている。中学生以降になると「各種カード」など見えないお金についての理解や社会的責任ある消費者としての態度・行動、経済的概念(例:希少性、効率、機会費用)の理解が求められている。家計の基本となる態度やその習慣化ないし短期的な消費・支出に基づく内容が中心となっており、中長期的な支出に関わる内容については必要性を考慮した計画に沿った買い物(小学生高学年)等が該当するが、より明示的には「長期的・計画的な資金管理の大切さの理解」(高校生)が挙げられている程度になる。

行動に関わる内容については、小遣いの管理(小学生中学年)が想定されるものと子ども自身に関わる修学旅行等の学校行事(中学生・高校生)と関連させた収支管理が該当する。特に、高校生では、子ども自身の生活や教育に関わる支出やそれが家計にどう位置づくかを考えられることを求めている。

生活設計のリテラシーとしては、社会人期以降の生活設計の前提となる知識や経験に重きが置かれている。貯蓄については、この生活設計の分野で特に強調されている(小学生中学年以降)。また、「自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる」(中学生)ことが盛り込まれており、職業選択と進路選択・生活設計の関連づけも挙げられる(高校生)。社会保障制度の基本的な内容の理解は小学生高学年以降で求められる。高校生では、預金・株式・債券・保険等の基本的な金融商品の特徴についての理解も挙げられている。

他方で、年代によって幅はあるものの、収入の源泉となる労働の権利義務や職場体験、ワークライフバランス、就労等に伴う支出、ボランティアや寄付等の社会貢献も取り上げられている。

家計管理に関わる機会については、当然のことながら、まず親等の養育者が関わる。子ども自身は契約行為の主体となれないため、その買い物は親等の親権者が行うことになり、その影響力が大きい。また、子どもに一定の現金を渡して使用・管理させる機会を与え、その与えた現金の範囲のなかで家計管理に関わる自由と責任を学ばせる機会を設けることになる。

生活設計に関わる機会に関しては、将来の生活設計に資するための機会が中心となる。例えば労働について学ぶための職業体験の場、家族・自分自身が加入している保険やそれを知る・話す機会、ボランティアや寄付等の受け入れ先を挙げることできる。

表2 金融に関わる主な能力と機会：子ども期

	主な能力（金融リテラシー）	主な機会
家計管理	<ul style="list-style-type: none"> ・資源（財・サービス等）の有限性・希少性を理解し、よりよい選択ができる ・節度・節制を心がける ・必要性を踏まえて計画を立て買い物を行うことができる ・長期的・計画的な資金管理の大切さを理解する ・家計の収支・支出、自分に関わる支出を理解する態度を身に付ける ・実践的な収支管理（学校行事等）を行う ・各種カード等の使用に注意する ・お金の使い方に関する自他の価値観を理解し消費者としての責任ある使い方を身に付ける ・機会費用、効率、公正等の概念を用いてよりよい意思決定ができる 	<p>〔一般〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金 ・小遣い帳 ・商品 ・学校行事 ・各種カード <p>〔特殊〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼できる相談者 ・児童福祉サービス ・障害福祉サービス ・生活福祉資金貸付 ・母子父子寡婦福祉資金貸付
生活設計	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の夢を持ち、その実現に向けた手段を考え、努力・実践しようとする態度を身に付ける ・労働による収入が生活の安定や経済的な自立の基盤であることを理解する ・職場体験等を通して自分の希望する職業を考える ・労働の権利義務を理解し、その社会的意義を考える ・進学・就労に伴う支出を計算して、進路選択を考える ・ワークライフバランスを理解する ・将来の用途を設定し、計画的に貯蓄する態度を身に付ける ・生涯収入や主な支出、自分の価値観を理解し、生活設計を立てる ・社会保障を理解し、暮らしの中での役割を考える ・預金、株式、債券、保険等の基本的な金融商品の特徴を理解し、関連する社会の動向に関心を持つ ・社会貢献の様々な在り方を考え、実践する態度を身に付ける 	<p>〔一般〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯金箱 ・銀行口座 ・家族が利用する社会保障 ・高等学校等就学支援金 ・職場体験等受け入れ企業 ・ボランティア受け入れ団体 ・寄付等受け入れ団体 <p>〔特殊〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助 ・高校生等奨学給付金 ・家計急変への支援等 ・利用する社会福祉サービス
保険	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で生じうる様々なリスク（事故・災害・病気等）を理解し、リスクを予測・制御して行動する ・発生したリスクの影響（家計の負担等）を理解し、その影響を緩和するための保険があることを理解する ・学校行事（修学旅行等）の事故・病気に備えて保険をかけていることを理解する ・保険と貯蓄の機能の違いを理解する ・社会保険と民間保険の補完関係を理解する ・二輪車（自転車含む）や自動車の運転による事故には責任は補償問題が生じることを理解する 	<p>〔一般〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族が利用する社会保険 ・家族が加入する民間保険（生命保険；損害保険；医療保険等） ・学校関連の損害保険 ・自転車保険 ・二輪車（自転車含む） ・学校行事 <p>〔特殊〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児者利用可能な民間保険 ・生活保護（保険の扱い）
ローン・クレジット	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に金銭を使う態度を養う ・ローン（住宅ローンや貸与型奨学金等）の仕組みを理解し、返済方法や金利、延滞時の影響を考える ・同世代の金融トラブルの実態を理解する ・各種カードの役割・機能、留意点を理解し、適切に行動する態度を身に付ける ・金利計算を通したローンの返済額を理解し、適切に行動する態度を養う ・多重債務問題の現状を理解し、安易な借入れを避ける 	<p>〔一般〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族が利用するローン ・多重債務相談窓口 <p>〔特殊〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付 ・母子父子寡婦福祉資金貸付 ・民事法律扶助

出所：金融経済教育推進会議（2016）をもとに筆者作成。

(b) 保険とローン・クレジット

保険に関わる子ども期のリテラシーについては、自分や家族が経験する事故や災害、病気の虞やそれが生活に与える影響についての理解、そのような事故等による損失を緩和する保険の知識が中心となる。これに備える方法として保険が機能しており、その機能は貯蓄と異なることも小学生高学年から盛り込まれている。また、本人のより身近な事例として自転車や修学旅行に関わる保険の理解がある。特に自転車等は自分が損害を与える場合には補償が求められることを挙げている。なお、高校生では社会保険と民間保険の補完関係についての理解も挙げられている。

ローン・クレジットのリテラシーには、生活設計の作成が再度盛り込まれている。全般的にみると、小学生ではほとんどなく、中学生以降に内容が増えている。具体的には、ローンや貸与型の奨学金、クレジットカードの特徴についての理解、金利計算や多重債務問題の理解やそれらについて「適切に行動する態度」を身に付けることを挙げている。

この年代の保険に関する機会については、家族や自分自身が加入する社会保険や民間保険、自転車等の二輪車、学校行事等を挙げることができる。また、ローン・クレジットに関する機会を検討すると、家族や自分自身が加入しているローンや、家族が子どもの買い物の際に使用するクレジット等を挙げることができる。

以上、子ども期の金融リテラシーとその機会について検討した。この時期は、家計管理や生活設計を中心にしながらも、保険やローン・クレジットの基礎的な理解も含めている。機会は、与えられた小遣いの使い方や行事、自分に関わる教育費等が挙げられるが、家族等の社会生活のあり様によって子どもが関わる機会には幅が出る。

(2) 社会人期

ここでは「若年社会人」と「一般社会人」を含めた時期を社会人期とする。この時期は、生活面や経済面で自立し、ライフスタイルや価値観の多様化を想定しつつ、様々なライフイベントに応じた支出や将来の準備を本格的に行う。また、独身層と「ファミリー層」があり、後者では子どもの金融教育の実施も期待される（金融経済教育推進会議 2016）。

(a) 家計管理と生活設計

社会人期では、家計簿等を活用した収支管理や、給与明細書及び源泉徴収票にある税や社会保険料等の理解等が挙げられている。より中長期的な内容としては、貯蓄や投資による将来（リタイア後）の資産形成や、リタイア後に向けた資産の見直し・改善も盛り込まれている。また、クレジット機能の理解についても家計管理に入っている。

子どものいる家庭では、親が子どもに「ものの大切さ」や「見えない家計」の存在等を教えることが言及されている。

社会人期の生活設計に関わるリテラシーとしては、職業能力に関わるものが含まれている。また、ライフイベント表やキャッシュフロー表、個人バランスシートの作成による資金計画の見直し等を求めている。これらに関連して、公的保険の把握や貯蓄、民間保険の加入、金融商品の選択が加わる。さらに、消費者の社会的責任としての社会貢献、特に消費活動を通じた積極的な社会参画等についても強調されている。

表3 金融に関わる主な能力と機会：社会人期

	主な能力（金融リテラシー）	主な機会
家計管理	<ul style="list-style-type: none"> ・収支を把握し、家計簿等を活用して適切な収支管理をする ・貯蓄や投資を通じて将来に向けた資産形成を行う ・必要性や収入等を勘案して支出の適否を的確に判断する ・給与明細書や源泉徴収票の記載（税・社会保険料等）を理解する ・各種のクレジット機能を理解し、適切に借入をする ・リタイア後の収入・金融資産の状況を予想し必要に応じて改善する <p>（ファミリー層向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものの大切さについて子どもに対して日常的に指導する ・携帯使用料等目に見えない家計の存在等を子に理解させる ・限りある収入の範囲で家計管理を行うことを子に教える 	<p>（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計簿等 ・労働と所得 ・税制（税控除等） ・各種カード ・社会保険 ・公的扶助等 ・投資 <p>（特殊）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計改善支援事業 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見制度 ・女性相談所（経済的搾取） ・その他社会福祉サービス ・児童手当各種 ・生活保護 ・生活福祉資金貸付等
生活設計	<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力の獲得・向上・維持に努める ・家族や環境の変化、老後の展望等を踏まえ、ライフプランや資金計画、保有資産の見直しを検討する ・子の金融教育を、学校と連携しつつ家庭内で取り組む ・ライフイベントの必要資金を貯蓄・資産運用等によって計画的に準備し、必要な知識・技能を習得する ・ライフイベント表やキャッシュフロー表の作成を通して長期的な収支状況や問題点を把握し、定期的に見直す ・個人バランスシートの作成を通して、資産運用・負債圧縮等の必要な対応を検討・実施する ・金融商品の適切な選択ができる ・加入する公的保険を把握し、必要な貯蓄・民間保険等に加入を適切に検討・実施できる ・消費者の社会的責任として社会貢献を行う 	<p>（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労の場 ・研修又はリカレント教育 ・金融商品 ・公的保険各種 ・民間保険各種 ・ボランティア等受け入れ団体 <p>（特殊）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校等 ・家計改善支援事業 ・社会福祉サービス ・生活保護と貯蓄・保険 ・住宅給付金
保険	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理の基本（リスクの把握・制御・保有・移転）や保険の特徴、自分自身に関わるリスクを理解する ・事業に関わる損害保険や家族や自分に必要な損害保険を理解する ・様々な民間保険商品の特徴と自分のニーズとの関係を理解する ・生命保険に関してライフプランの重要性を理解する ・自分や家族にとって適切な保険商品の検討・選択・見直しを行う ・中長期的なライフプランをもとに貯蓄や保険等の準備を適切に行う ・保険加入に際して家族等に相談できる ・社会保険各種について理解する ・社会保障や企業福祉、本人の収入・貯蓄等を勘案して生命保険に必要な金額を把握できる ・社会保険等を勘案して医療保険で必要な金額を把握できる ・自動車事故・自転車事故を起こした場合の損害賠償を理解する ・契約行為や保険約款、保険金の受領可否や請求手続き、（生命保険に関わる）指定代理請求制度や成年後見制度を理解する 	<p>（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保険各種 ・社会保険各種 ・その他の社会保障 ・企業福祉 ・自賠責保険 ・自動車及び二輪車 ・指定代理請求制度 ・成年後見制度 ・相談できる家族等 <p>（特殊）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者等対応の民間保険 ・高額療養費公費負担 ・低額診療 ・生活保護（保険の扱い等）
ローン・クレジット	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ニーズを考慮したライフプランを作成・実行する ・住宅ローンについて基本的な特徴を理解し、利用するローンについて具体的な知識を有する ・住宅資金を準備し、適切な住宅ローンを組む ・返済期間中に専門家等に相談しながら返済計画の見直しを行う ・返済が困難になる場合に適切に対応する ・奨学金を返済し、延滞の影響や返済猶予制度を理解する ・カードローン等の消費者金融やクレジットカードの特徴を理解する ・ローンやクレジットの返済不履行や自己破産が社会生活に与える不利益等を理解する ・返済困難な借金を抱えた場合に適切な機関に相談する ・カードローン等の消費者金融やクレジットカードを適切に利用する ・悪質な業者・商法に注意する 	<p>（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅 ・教育ローン・貸与型奨学金 ・クレジットカード等 ・消費者金融 ・信用情報機関 ・金融機関 ・FPや消費者相談 <p>（特殊）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付等

出所：金融経済教育推進会議（2016）をもとに筆者作成。

家計管理に関わる機会については、収支管理の手段として家計簿等がある。給与明細等に関しては、当然ながら、賃金を得る労働の機会が前提である。貯蓄や投資については、その原資となる可処分所得を保有し、銀行サービスや資産運用に関わる金融機関及びそれらへのアクセスが機会に含まれる。クレジット機能を理解し、「適切な」借入を行うことは、すなわち、各種カードが利用できること、「適切な」借入のできるサービスを選べる環境が必要である。

生活設計に関わる機会としては、金融サービスに直接関わるものについては、貯蓄・資産運用のできる銀行サービスや金融商品、民間保険、それらを扱う金融機関（へのアクセス）がなければならない。ここにライフプラン等の作成方法を学習する機会も含めることができる。職業能力については、金融の原資となる収入を得る手段としての労働の機会及び研修を受ける機会が含まれる。社会貢献の多様なあり方を学び、それを行える機会も挙げることができる。

(b) 保険とローン・クレジット

保険については、リスクの考え方や備え方を理解し、それを自分自身や家族に関連づけて捉えることを求めている。そのリスクに対する対応策の一つとして保険があり、生命保険と損害保険、医療保険それぞれの特徴を理解するとともに、社会保険や企業福祉、収入、貯蓄等を勘案して商品選択することにも言及している。より具体的には、自動車・自転車事故及びそれに対する損害賠償、各種保険の手続き、さらには指定代理請求制度や成年後見制度の理解も挙げている。また、家族等への相談についても言及されている。

ローン・クレジットは、細かく言えば、住宅ローンと貸与型奨学金、カードローン等の消費者金融、クレジットカードの四つに分けられる。社会人期で比重を置いているものは住宅ローンである。住宅ローンの特徴について理解すること、住宅ニーズに基づいたライフプランを作成し住宅資金の準備や適切な住宅ローンの利用が挙げられ、専門家等との相談も含まれている。また、カードローンとクレジットカードはセットで言及されており、それぞれの特徴や利子の計算方法、自己破産、悪質な業者・商法に対する注意等も含まれる。

保険に関わる機会については、利用可能な生命保険や医療保険、損害保険、自賠責保険が挙げられる。これらの関連する各種の社会保険や他の社会保障、企業福祉も入る。もちろん、指定代理請求制度や成年後見制度を利用できるサービス体制が自治体に整備されていることも含めることができる。

ローン・クレジットに関わる機会については、利用可能な住宅ローンやそれを利用する機会、借入可能な奨学金、カード等が挙げられる。これらに関連する制度（仕組み）としては、返済猶予制度や信用情報機関の仕組み、専門相談機関等が挙げられる。

以上、社会人期に関わる金融リテラシーと機会を検討した。この時期は、ファイナンスの主体として自分自身や家族、また高齢期を見据えた行動まで含む。これに関連する制度・機会は他の年齢層よりも広範囲に及ぶ。

(3) 高齢期

ここでいう高齢期とは、定年退職をして年金生活を営む時期を想定している。新しい資産形成や金融商品の契約を中心とするというよりも、これまで積み上げてきた年金や資産を取り崩し生活費

表 4 金融に関わる主な能力と機会：高齢期

	主な能力（金融リテラシー）	主な機会
家計管理	<ul style="list-style-type: none"> 退職後の収支計画に沿って収支を管理し、改善できる 受給する年金額を把握し、その受給額や金融資産で支出するライフスタイルに切り替えられる 臨時的支出（慶弔費・住宅修繕費等）に備えた収支管理ができる 信頼して相談できる助言者がいる 収支管理が困難になった場合に支援を求める家族や公的サービスを検討し、準備・実行できる 	<p>（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的年金及び私的年金 住宅 相談・支援を求められる家族・専門機関等 <p>（特殊）</p> <ul style="list-style-type: none"> 家計改善支援事業 日常生活自立支援事業 成年後見制度 各種社会福祉サービス 生活保護
生活設計	<ul style="list-style-type: none"> リタイア後のライフプランについて年金をベースとした生活スタイルに切り替え人生の総仕上げの計画・準備を行っている 老後資金を確保し、堅実に管理・運用する 年金受給額の変動を想定した資金管理を行う ライフイベント表及びキャッシュフロー表を定期的に見直す 個人バランスシートの作成を通して老後資金の確保・資産の継承等の必要な対応を検討・実施している 判断力・理解力が衰えた場合の資産運用・管理の準備を行う 消費者の社会的責任としての社会貢献を行う 	<p>（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金 貯蓄（老後資金） 金融商品 日常生活支援事業 成年後見制度 ボランティア受け入れ先 寄付受け入れ先 <p>（特殊）</p> <ul style="list-style-type: none"> （社会人期と同じ）
保険	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理の基本（リスクの把握・制御・保有・移転）や保険の特徴、自分自身に関わるリスクを理解する 家族や自分に必要な損害保険を理解する 生命保険に関してライフプランの重要性を理解する 貯蓄機能のある保険商品があることを理解する 自分や家族にとって適切な保険商品の検討・選択・見直しを行う 高齢期に必要な保険を理解している 保険加入に際して家族等に相談できる 社会保険各種について理解する 社会保障や企業福祉、本人の収入・貯蓄等を勘案して生命保険で必要な金額を把握できる 社会保険等を勘案して医療保険で必要な金額を把握できる 自動車事故及び自転車事故を起こした場合の損害賠償について理解している 契約行為や保険約款、保険金の受領可否や請求手続き、（生命保険に関わる）指定代理請求制度や成年後見制度を理解する 	<p>（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間保険各種 社会保険各種 その他の社会保障各種 企業福祉 自賠責保険 自動車及び二輪車 指定代理請求制度 成年後見制度 <p>（特殊）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高額療養費公費負担 低額診療 生活保護（保険の扱い等）
ローン・クレジット	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて負債と資産のバランスを見直す カードローン等の消費者金融やクレジットカードの特徴を理解する ローンやクレジットの返済不履行や自己破産が社会生活に与える不利益等を理解する 返済困難な借金を抱えた場合に適切な機関に相談する カードローン等の消費者金融やクレジットカードを適切に利用する 悪質な業者・商法に注意する 	<p>（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> クレジットカード 消費者金融 信用情報機関 金融機関 民事法律扶助 自己破産 借入関連の相談機関 <p>（特殊）</p> <ul style="list-style-type: none"> 家計改善支援事業 生活福祉資金貸付等

出所：金融経済教育推進会議（2016）をもとに筆者作成。

を確保する側面が大きくなる。また、資金面で家族等に支援を行う場合もあれば介護等で支援される場合もある（金融経済教育推進会議 2016）。

(a) 家計管理と生活設計

高齢期においては、退職後の収支計画に沿って、収支の管理・改善を行えることや、年金受給額の範囲内でのライフスタイルへの切り替えができることが挙げられている。また、加齢や病気による判断能力が低下する傾向のあることを自覚し、家族や専門機関への相談、収支管理に関する支援を求められることも含まれる。

高齢期の生活設計では、年金による経済生活に切り替え、かつ人生の総仕上げとしての計画や準備を行うことが特徴的である。また、年金額の変動を想定した資金管理や老後資金の管理・運用等、判断力・理解力の衰えた場合の資産管理・運用の準備も挙げられている。なお、社会貢献についても社会人期と同様に盛り込まれている。

家計管理に関わる機会としては、受給できる公的年金や民間年金、それ以外の金融資産、支援を求められる家族や専門機関の存在を挙げるができる。生活設計に関連する機会も、概ね同様であるが、成年後見制度やボランティアの受け入れ団体等が含まれる。

(b) 保険とローン・クレジット

保険については、高齢期の保険加入の必要性・有効性や保険種類の理解、家族等への相談が挙げられているが、それ以外は社会人期と同様である。ローン・クレジットについては、高齢期では住宅ローンや奨学金は言及されておらず、カードローンやクレジットカードについては社会人期の内容と重複している。機会についても、社会人期と重なる部分については概ね同様である。

以上、高齢期について検討した。この時期は、家計管理や生活設計において高齢期特有の能力や機会が確認できる。他方で、保険やローン・クレジットに関しては、社会人期と重複する側面が大きいものの、新しい金融契約を結ぶことはあまり想定されていない。

3 社会的不利を抱える人々の金融ケイパビリティに関わる論点

(1) 前提としての生活保障

前節では「最低限身に付けるべき金融リテラシー」とそれをもとに導出した年齢層別の機会を取り上げた。「最低限身に付けるべき金融リテラシー」は、労働の権利義務や消費者の社会的責任に関する視点も含まれており、必ずしも狭義の金融に限定されてはいない。しかし、本稿の「はじめに」で言及したような社会的不利を抱える人々は、様々な理由で学校教育での学習を十分に受けられず、基礎的な演算や識字（日本語の読み書き）を習得していないこともある。家庭内での困難を抱え、親等による適切な家計管理のモデルを観察する経験がなかったり、経済的な虐待・暴力を子ども期や社会人期等で経験する者もいる。管理・運用する貨幣を得るための就労機会が限られていることも珍しくない。「最低限身に付けるべき金融リテラシー」は確かに社会保険や労働、消費者の社会的責任等を含め体系的・具体的ではあるが、このような社会生活上の困難を抱える人々の状況を考慮しているとは言い難い。このことは、事後的救済の機能がある生活保護や種々の低所得対策関連事業、貸付事業等が取り上げられていないことから指摘できる。

そこで、伊藤による社会的側面の例示（伊藤 2011）やシェレイデンによる研究（Sherraden 2017）を参照しつつ、前節で整理した能力と機会（表 2～4「機会」〔一般〕）をもとに、社会的不利を抱える人々、差し当たり社会的養護の対象となる子ども、障害児・者、ひとり親家庭、介護を要する高齢者等を想定し、それらの状況に要する主な機会・制度を追加することができる（表 2～4「機会」〔特殊〕）。これらのほとんどは、貧困・低所得や社会的養護、障害、病気等に関わる所得保障制度や社会福祉サービス、教育関係費の負担軽減制度の一部である。このような機会・制度を考慮することが、社会的不利を抱える人々の金融ケイパビリティを促すことの第一歩となる。

（2）論点：共通基盤の所在

そして、社会的不利を抱える人々の金融リテラシーと機会の相互作用による金融ケイパビリティやその先の金融ウェルビーイングの実現にまで目を向けると、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」やそれに関連する機会について解明すべき論点をいくつか指摘することができる。

第一に、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」でいうところの「最低限」とは、社会保障の文脈で使用される最低限保障とは意味が異なる。この最低限には、社会保障のように政府の公的責任に基づく実施を要請する規範的な含意が曖昧である。また、この「金融リテラシー」は、「健康で文化的な最低限度の生活」（日本国憲法第 25 条）を営むために要する金融リテラシーを意味しているわけではない。例えば、生活保護利用者にとって「最低限身に付けるべき金融リテラシー」が何かは明確ではない。誰が身に付けるべき「リテラシー」なのか、誰にとっての「最低限」なのか問われる。

これを踏まえて、第二に、それぞれの分野間の関係からも論点を指摘できる。「前提」とされる家計管理と生活設計については、子ども期では保険やローン・クレジットとは概ね切り離された位置づけであり、その意味では分離的關係にある。他方で、社会人期と高齢期については、家計管理と生活設計のなかに保険やローン・クレジットの利用、あるいは投資等の資産運用等が組み込まれており、統合的關係にある。換言すると、後者の統合的關係については、家計管理や生活設計ができてから、保険やクレジット等の利用がある、という段階論的認識とはなっていない。このため、「家計管理」と「生活設計」それ自体に社会保障や金融サービスの利用等に関わる事柄も組み込まれており、「家計管理」「生活設計」それぞれの中身は高度化・複雑化している。ここから「最も基本」ないし「全ての前提」と明言される家計管理や生活設計は、示された範囲全てが不可欠となるのか、あるいは示された範囲のなかでも特定の部分に限って不可欠となるのか、その「基本」の構造をどう捉え、どのようにアプローチするのが問われる。

第三に、同一分野内における項目（ないし小項目）ごとの関係に関わる。これが比較的顕著なのは保険である。保険の分野では、各年齢層において、リスクやその扱いに関連する基礎的な理解をまず求めており、それとは別に各保険が位置づいている。前者は保険全般に関わる共通事項であり、各保険の前提になる部分である。また、ローン・クレジットに関しては、保険ほど明瞭ではないが、共通事項に該当するローンの仕組みやクレジットカードの役割・機能等があり、他方で各論としての住宅ローンや返済を要する奨学金等について取り上げられている。例えば、住宅を所有しない場合の住宅ローンや自動車を保有しない場合の自賠責保険等については「身に付けるべき」も

のとは言えない。このように、分野のなかで一般的とみなされる生活状況に要する共通事項と特定の生活状況のみに該当する事項が明確に区分されていない。

これらの構造を明確にできれば、例えば、各論部分（例：ひとり親家庭の子どもの学資保険）について相談援助を行う際に、その各論に限った内容から共通基盤部分（例：リスクや保険一般の考え方）までを理解できるように働きかけることを意識できる。

第四は、それぞれの年齢層のみに求められる内容と、それ以降の年齢層にも要する内容のあることに関わっている。特に後者については、後の世代で重複して言及されるものとそうでないものがある。例えば、生活設計では、小学生の段階で計画的に貯蓄する態度の習得を挙げているが、それ以降の世代には記述がない。これは、それ以降の世代では不要となっているのではなく、前提されているためいちいち取り上げていないものと解釈することが適切であろう。このように捉えると、世代間での段階論的理解では、子ども期にあるものが基本的な最低限を構成していることが想定される。

これに関して、例えば、社会的不利を抱える社会人期の親が、子ども期での獲得を期待されるリテラシーを習得していないことがある。この場合、子ども期に関わる機会（学校行事や小遣い等）を同じようにその後に提供することは非現実的であり不適切でもある。このように習得が期待される「金融リテラシー・マップ」の年齢層と実際に必要となるときの年齢層が異なる際には、どのように機会やそれを活用した教育・支援を行えるのか確かな筋道は示されていない。

第五は、想定し得る多様な方法との関連である。繰り返すように、本稿で検討の起点とした「最低限身に付けるべき金融リテラシー」はその方法として金融（経済）教育を位置づけている。とりわけ、学齢期の生徒には学校教育における金融教育の組み入れを狙っていることもあり、表示される金融リテラシーの中身も学校教育という場を想定している。他方で、社会的不利を抱える人々は、学校教育だけでなく、家庭教育や社会教育等、家計の破綻や借金、応急的な欠乏、消費トラブルや経済的暴力等、金融に関わる問題解決の支援を行う社会サービスとの接点があり得る。その問題解決を支援する際に習得・活用を促す金融リテラシーや機会の特徴は、教育を想定したそれらと必ずしも同一ではない。

日本では、ファイナンシャル・プランナーによる取り組みや、家計改善支援事業（旧・家計相談支援事業）での社会福祉士等による支援、児童養護施設退所に向けたケアでの家計管理支援等が展開されている（林編 2010；伊藤 2017；佐藤 2019）。それらの場では教育というよりもカウンセリングやソーシャルワーク等が主な方法として採用される⁽³⁾。このような場や方法は「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容のなかで十分に想定されていない。社会的不利を抱える人々の金融ケイパビリティを検討する際には、異なる方法でも共通するリテラシー及び機会と、特定の方法に限って適合しやすい金融リテラシーと機会を区別して議論する必要がある。

おわりに

本稿の目的は、金融ケイパビリティの概念、とりわけ能力・行動を指す金融リテラシーだけでな

(3) アメリカにおけるファイナンシャル・ソーシャルワークの構想については野田（2018）を参照されたい。

く社会的側面も重視する金融ケイパビリティ概念に着目し、日本で議論されてきた世代別の金融リテラシーに応じ得る社会的側面を示したうえで、社会的不利を抱える人々の金融ケイパビリティにかかる論点を明らかにすることであった。この結果、次の諸点が明らかになった。

第一は、年齢層別に包括的・体系的に示された「最低限身に付けるべき金融リテラシー」から直接導出できる機会は幅広いが、社会的不利を抱える人々が当該リテラシーを獲得・実現するための前提的な基盤となる生活保障の機会が等閑視されないよう注意すべきことを指摘した。

第二は、社会的不利を抱える人々の金融ケイパビリティ及び金融ウェルビーイングの実現を促す観点から、構造化された金融リテラシーと機会の分野間・分野内・世代間における共通基盤を明らかにすることが課題となることを指摘した。

第三は、金融教育の方法のみを想定した金融リテラシー及び機会だけでなく、カウンセリングやソーシャルワーク等の様々な方法に共通した金融リテラシー及び機会を検討することが社会的不利を抱える人々の金融ケイパビリティ実現に向けて重要になることを挙げた。

本稿は、日本における金融リテラシーの議論と社会的不利を抱える人々の実際・支援に関わる議論の架橋を試みたが、問題提起の域を超えていない。今後は社会的不利を抱える人々が直面する金融面での課題は抱えている困難や状況によって大きく異なることを踏まえ、特定の集団（例：社会的養護経験者）やその取り組みを個別に取り上げ、その文脈に沿ったリテラシーや機会を検討していくことが重要な研究課題となる。その際、個人個人の能力（リテラシー）を高めることの手段としてのみ機会を位置づけ、金融に関わる問題の解決を過度に個別化しないよう留意すべきことも指摘しておきたい。

（のだ・ひろや 愛知県立大学教育福祉学部准教授）

【補遺】

本研究は科研費（16K17268）の研究成果の一部である。

【参考文献】

赤石千衣子（2014）『ひとり親家庭』岩波書店。

Atkinson, Adele et al. (2006) Levels of Financial Capability in the UK: Results of a Baseline Survey. *Consumer Research*, 37, Financial Services Authority. (http://www.pfrc.bris.ac.uk/publications/Reports/Fincap_baseline_results_06.pdf)

藤原千沙（2015）「児童扶養手当の支払期月と母子世帯の家計」原伸子・岩田美香・宮島喬編『現代社会と子どもの貧困——福祉・労働の視点から』大月書店、31-60。

林恵子編（2010）『ひとり暮らしハンドブック 施設から社会へ羽ばたくあなたへ——巣立ちのための60のヒント』明石書店。

伊藤宏一（2011）「金融リテラシーから金融ケイパビリティへ——新段階に入った英米のパーソナルファイナンス教育に関連して」『Journal of Financial Planning』13（142）、20-24。

伊藤宏一（2012）「金融ケイパビリティの地平——「金融知識」から「消費者市民としての金融行動」へ」『ファイナンシャル・プランニング研究』日本FP学会12、39-48。

伊藤宏一（2017）「高齢者の金融ケイパビリティ問題と相談・支援体制」『生活協同組合研究』500、13-21。

Johnson, Elizabeth and Margaret S. Sherraden (2007) From Financial Literacy to Financial Capability

- among Youth. *Journal of Sociology and Social Welfare*, 34 (3), 119-145.
- Kempson, Elaine, Sharon Collard, and Nick Moore (2005) Measuring Financial Capability : An Exploratory Study. *Consumer Research*, 37, Financial Services Authority. (<http://www.bristol.ac.uk/media-library/sites/geography/migrated/documents/pfrc0510.pdf>)
- 金融経済教育研究会 (2013) 『金融経済教育研究会報告書』 金融庁金融研究センター。
- 金融経済教育推進会議 (2016) 『金融リテラシー・マップ——「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の項目別・年齢層別スタンダード (2015年6月改訂版)』。
- 野田博也 (2018) 「ファイナンシャル・ソーシャルワークの構想」『人間発達学研究』9, 139-146。
- 野田博也 (2019a) 「日本におけるファイナンシャル・ケイパビリティの概念」『愛知県立大学教育福祉学部論集』67, 31-40。
- 野田博也 (2019b) 「社会的側面を重視するファイナンシャル・ケイパビリティ研究の到達点と課題」『人間発達学研究』10号, 35-45。
- Noda, Hiroya (2019) The Difficulties of Financial Management Faced by Single Mothers in Maternal and Child Living Support Facility Homes. *Social Welfare Studies*, Department of Social Welfare School of Education and Welfare, Aichi Prefectural University, Vol.21.
- 小野由美子 (2017) 「社会支援論——要支援者への消費者教育」西村隆男編『消費者教育学の地平』慶應義塾大学出版会, 267-288。
- 佐藤順子 (2019) 「これからの家計改善支援事業を展望する」『生活協同組合研究』519, 21-28。
- Sherraden, Margaret S. (2013) Building Blocks of Financial Capability. In Julie Birkenmaier, Margaret Sherraden, and Jami Curley eds., *Financial Capability and Asset Development : Research, Education, Policy, and Practice*. Oxford University Press, 3-43.
- Sherraden, Margaret S. (2017) Financial Capability. In C. Franklin ed, *Encyclopedia of Social Work (Electronic)*. Washington, DC & New York, NY. NASW Press & Oxford University Press.
- 鹿野佐代子 (2009) 「知的障がい者の家族に対するファイナンシャル・プランニング——提案書とキャッシュフロー表の効果の検討」『ファイナンシャル・プランニング研究』日本FP学会9, 34-42。
- 高橋良太 (2019) 「日常生活自立支援事業と成年後見制度」『老年精神医学雑誌』老年精神医学雑誌編集委員会30(1), 20-26。
- 東京都福祉保健局 (2011) 『東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書』。
- 全国社会福祉協議会 (2019) 「日常生活自立支援事業の今後の展開に向けて——地域での暮らしを支える意思決定支援と権利擁護 (平成30年度日常生活自立支援事業実態調査報告書)」https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190419_nichijichousa.pdf。